会　議　記　録　（1）

会議名称	令和３年度　第１回北本市男女共同参画審議会
開会及び 閉会日時	書面会議による開催 令和３年９月１７日（金）　資料発送 令和３年１０月５日（火）　意見書受領
開催場所	書面会議による開催
議長氏名	会長　吉野　道子
出　　席 委員(者) 氏　　名	望月聡子、鈴木洋子、小川千尋、吉住武雄、中原和洋、峯尾敏之、竹越典子、青木みどり、吉野道子、飯野誠治、高梨光美、峯川美春
欠　　席 委員(者) 氏　　名	なし
説明者の 職 氏 名	なし
事務局 職員 職氏名	人権推進課　課長　坂詰和子、主幹　大澤英雅、主査　堀江智史、主任　赤塚美和
会議次第	1　議題 ⑴　男女共同参画の推進に関する年次報告について ⑵　第六次北本市男女行動計画の策定について ⑶　第六次北本市男女行動計画の策定に係る市民意識・実態調査について 2　報告事項 ⑴　令和２年度第１回北本市男女共同参画審議会における意見に関する対応について ⑵　令和２年度男女共同参画関連事業報告について ⑶　令和３年度男女共同参画関連事業内容について

会　議　記　録　（２）

配布資料	・資料１　令和３年度第１回北本市男女共同参画審議会　概要説明資料 ・資料２　男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成について（諮問）【写し】 ・資料３　第六次北本市男女行動計画の策定について（諮問）【写し】 ・資料４　令和３年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書 ・資料５－１　第六次北本市男女行動計画策定事業の概要 ・資料５－２　第六次男女行動計画策定事業スケジュール ・資料６－１　第六次男女行動計画策定に係る市民意識・実態調査概要 ・資料６－２　北本市男女共同参画に関する意識・実態調査票 ・資料６－３　インターネットを利用した回答方法 ・資料６－４　平成２８年度調査から追加又は削除した設問一覧 ・資料６－５　【参考】平成２８年度　北本市男女共同参画に関する意識・実態調査票 ・資料７　令和２年度第１回北本市男女共同参画審議会における意見に関する対応 ・資料８　令和２年度男女共同参画関連事業報告 ・資料９　令和３年度男女共同参画関連事業内容 ・参考資料１　令和３年度北本市男女共同参画審議会委員名簿 ・参考資料２　北本市男女共同参画推進条例 ・参考資料３　北本市男女共同参画審議会規則 ・書面会議意見書
書面会議による意見及び回答	別添「第１回男女共同参画審議会書面会議　審査結果及び対応内容」による。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和３年 12月 7日　　会長 吉野道子

第１回男女共同参画審議会書面会議　審査結果及び対応内容

議題⑴　男女共同参画の推進に関する年次報告について

該当箇所	委員からの意見	意見の反映等の対応
【資料４　Ｐ．４】 （５）女性の年齢別労働力率 ～子育てや家事等が多忙になる３０才代～	女性が家事育児を担当することを前提とした記載になっていることに疑問がある。	グラフ・データの特徴を説明する上で「子育てや家事等が多忙になる世代で労働力が落ち込む」との表現を用いているもので、女性が家事育児を担当とすることを前提として記載しているものではありません。 当該箇所は、「子育てや家事等が多忙になる３０歳代では、女性の労働力が落ち込む」に表現をあらためます。
【資料４　Ｐ．４】 （５）女性の年齢別労働力率 全般	第５次計画Ｐ.１５に記載のある就業に関する現状が年次報告書から除外されているため、行動計画とセットで見なければ報告書にそもそも意見が出しにくい。	女性の就業に関する内容の特徴的な指標として、女性の年齢別労働力率に焦点をあて記載しています。

該当箇所	委員からの意見	意見の反映等の対応
【資料４　Ｐ．５】 (6)審議会等の委員における女性の登用率 ～委員の選出方法が、関係団体からの推薦、選挙などによって選出する形態の審議会・委員会等が多く～	男女の比率調整が難しいのであれば、関係団体そのものの見直しを提案する。見直しは困難なのか。	審議会等の委員の委嘱における格差是正措置については、北本市男女共同参画推進条例 第14条第3項において、「～省略～男女の均衡を図るよう努めるものとする」としております。 男女の比率の均衡を図ることは、女性の視点を政策に反映させる上で重要なものとなりますが、関係団体が、推薦母体とされているのには理由があり、男女の比率の均衡のみを以っての関係団体の見直しは困難であると考えます。 各審議会等で推薦母体の見直しを行う際には、男女の比率が偏らないような点にも配慮することを周知してまいります。
【資料４　Ｐ．１７～４１】 男女共同参画の推進に関する事業の進捗状況評価シート全般	新型コロナウイルス感染症の影響下において、中止となった事業が多々あり、これに関しては、やむを得ないと思う。ただ、実施できなかった事業について、評価をＣとしているものとＤ(又はＥ)としているものがある。この評価の違いが分かりづらいが、どのような基準で分けているのか教えていただきたい。	関係各課に確認の上、新型コロナウイルス感染症の影響により、準備や検討等を進めたものの実施を断念したものはＤ評価、年度当初から中止を決定したものはＥ評価へ修正しました。 【資料４　Ｐ．２５】２－２－②防災・防犯分野における男女共同参画の推進「自主防災組織における男女共同参画の推進」、「男女共同参画の視点に立った避難所運営の検討【新規】」、「防犯意識の高揚」

該当箇所	委員からの意見	意見の反映等の対応
【資料４　Ｐ．１７～４１】 男女共同参画の推進に関する事業の進捗状況評価シート全般	新型コロナウイルス感染症の影響下において、令和２年度は、研修やセミナーの中止や相談窓口対応の縮小など余儀なくされたところではあるが、この間、大きな社会情勢の変化があり、テレワークや非対面式のコミュニケーションツールなどが市民生活の中に急速に浸透するといった効果もあった。今後の感染状況が見通せない中、感染症対策も含め、「今後の方針」の中に、オンラインによるセミナーやズーム、ラインなどのコミュケーションツールによる相談体制など、可能なものは、非対面でも提供できるサービスを取り組むことが必要ではないか。	①各担当課に確認の上、オンライン等の非対面式の方法で実施できる可能性があるものについては、「課題・今後の方針」の欄において、その旨の記載を追加しました。 【資料４　Ｐ．１７・３５】 １－１－①男女共同参画推進のための意識啓発・広報活動の推進「男女共生塾の開催」 ４－２－①相談体制の充実「相談窓口の周知」、「相談しやすい体制の整備（市民課・人権推進課）」、「女性相談の実施」 ②非対面でのサービス提供に取り組んだ事業についてはその旨を追記しました。 【資料４　Ｐ．３５】 ４－２－①相談体制の充実「家庭児童相談の充実」 ③既に、電話やＥメール等の非対面式のコミュニケーションツールを導入済の項目については、追記は行っておりません。 【資料４　Ｐ．２１・３１・３５・３６】 １-１-①男女共同参画推進のための意識啓発・広報活動の推進「無料職業紹介所の充実」、「内職相談の充実」 ３-２-①誰もが地域で生き生きと暮らすための支援「障害者相談支援事業の実施」 ４-２-①相談体制の充実「教育相談の充実」

該当箇所	委員からの意見	意見の反映等の対応
【資料４　Ｐ．２４　表中４段目】 自治会活動におけるリーダー的役割への女性の参画促進	左記推進項目では、「地域活動に女性が積極的に参加できるよう環境づくりを進める」ことが求められているのに対し、事業の実施状況では、「自治会への加入の促進や自治会活動の推進を図った。」とある。この取組は、単に、自治会活動の活性化を図るものであって、女性が積極的に参加できるよう環境を整備する取組としては不十分ではないか。ほかに、環境整備のための取組を実施しているのであれば、具体的に記載したほうがよいと思う。実施していないのであれば、評価は、Ｄの不十分となるのではないか。 自治会活動での男女共同参画の推進は、防災対応・災害対策の分野にも影響を及ぼすものである。 平成２８年度調査では、地域活動の場で男女平等となっていると回答した人の割合は、２９．８％にとどまっている。避難所運営など災害対策おいて「性」などへの配慮が求められる中、日常の地域において男女共同参画の成果を上げていくことは、今後、ますます重要になると考えられる。	自治会への加入者数（母数）を増やすことで、結果的に情勢の人数・女性リーダーの数を増やすことができるとの意図で記載とのことで、「事業の実施状況」にその旨の記載を追加するとともに、評価もＣからＤ不十分へと変更しました。
同上	自治会は世帯単位での参加であるから、男性の名前が目に付く。「課題・今後の方針」にも記載があるが、どこの自治会も女性の参加が見られる。	「課題・今後の方針」に記載のとおり、各自治会の地域活動においては女性の参加が見られますが、地域の総意で選出される自治会長の女性の就任が少ないため、引き続き課題として位置づけ、事業に取り組んでまいります。

該当箇所	委員からの意見	意見の反映等の対応
【資料４　Ｐ．２８　表中７段目】学童保育事業	学童保育の利用人数と受け入れ体制は、子育て支援課と学校教育課で話し合い、校舎内で受け入れをするようにした方がよい。	校舎内での受け入れについては、北小学校、西小学校、東小学校において既に導入済です。（空き教室を改修し、学童保育室として利用）
【資料４　Ｐ．３２　表中６段目】各種がん検診	集団検診となるため、同年齢だけではなく、すべての年齢の子宮がん検診となるので、対応がとても雑だった。検診後のアンケート等を実施していただきたい。	「課題・今後の方針」として「引き続き、女性が受診しやすいよう配慮し、事業の際に啓発に努める。」とし、対応について改善に努めてまいります。
その他	男女共同参画を推進するためには、市長選、市議選の投票率の推移が大きな指標になる、行動計画推進の指標として取り入れてはどうか。	統一地方選挙・衆参両議院選挙における有権者数、及び男女別の投票率等について、内閣府男女共同参画局も「政治への女性の参画」としてその数値を公表しているところです。 当報告書は、北本市男女共同参画推進条例（平成18年7月1日施行）に基づき、第五次北本市男女行動計画に掲げられた目標・施策の実施状況を明らかにするために作成しています。第六次計画の中で、計画推進に合った指標の設定を検討してまいります。

該当箇所	委員からの意見	意見の反映等の対応
その他	男女共同参画だけでは男女平等は進まない。平成５年から２０年以上も経過しているが、市民感覚では何も変わっていない。市独自で男女平等条例を制定してはどうか、アピールにもなる。	本市では、平成６年より「男女行動計画」を策定し、男女平等社会の実現に向けた取り組みを実現してきました。 しかしながら、性別による役割分担意識に基づく制度や慣行が依然として根強く残り、男女平等の達成には多くの課題が残されています。 このような状況踏まえ、本市では、平成１８年７月より「男女共同参画推進条例」を施行しています。 男女共同参画社会、女性自身のエンパワーメントの実現が男女平等につながるとの考えの下、時代に応じた男女行動計画（男女共同参画プラン）の見直しを重ねてまいります。
その他	世界のジェンダーギャップ指数などを参考に日本と世界を比較、具体的な事例をあげて格差認識を促し、様々な機会を活用し繰り返し効果的に啓発を図るべき。	世界経済フォーラムにより発表される世界のジェンダーギャップ指数については、例年、内閣府男女共同参画局のホームページに掲載され、同局より資料等の送付を受けています。これらを参考に啓発に活かしてまいります。

議題(2)　第六次北本市男女行動計画の策定について

該当箇所	委員からの意見	意見に対する対応
意見なし	意見なし	

議題（3）第六次北本市男女行動計画の策定に係る市民意識・実態調査について

頁	設問番号等	意見等のある箇所	意見等の内容	意見の反映等の対応
1	Ｆ３	あなたのご職業をお答えください。（あてはまる番号１つに○） ※複数お持ちの方は主なもの１つ	副業が推奨される時代に、回答を１つに限定するのは不適切、副業の理由を設けたほうが良い。	本設問は回答者の属性を確認する設問であり、複数回答とした場合、本調査のクロス集計分析において活用が難しいため、主業を問う案の記載のままとしました。
2	Ｆ３－４	あなたが非正規雇用で働く主な理由は何ですか。（あてはまる番号１つに○） １．正規の職員・従業員の仕事がないから ２．自分の都合のよい時間に働きたいから ３．家計の補助、子どもの学費等を得たいから ４．家事・育児・介護等と両立しやすいから ５．通勤時間が短いから ６．専門的な技能等をいかせるから ７．その他（　　）	この設問に用意されている回答は肯定的に非正規雇用で働いている前提の印象。行動計画に記載のある分析と矛盾する、非正規で得る収入は補助なのか、同じ賃金ではないのか。あてはまる理由をすべてに○をしたほうがよい。１つに限定する理由がわからない。後半の設問はほとんどすべてが○になっている。アンバランス。	ご指摘に基づき、次のとおり修正しました。 本設問の選択肢は、国の「労働力調査」を参考にしています。回答数につきましては、本設問を複数回答（あてはまる番号すべて）にした場合、多くの項目を選択される方が多数となることが想定され、回答比率に差が出にくくなるため、回答個数を限定しています。 Ｆ３－４　あなたが非正規雇用で働く主な理由は何ですか。（あてはまる番号３つまでに○） また、回答個数の限定がある設問については、指示文を次のとおり変更しました。（Ｆ３－４、３－６、問１１、問１４が該当） （あてはまる番号●つまでに○）

頁	設問番号等	意見等のある箇所	意見等の内容	意見の反映等の対応
2	Ｆ３－５	あなたは、正規雇用（労働契約の期間の定めがなく、労働時間がフルタイムのもの）で働きたいと思いますか。（あてはまる番号１つに○）	正規雇用で働きたい理由の設問も設けたほうが良い。	ご指摘に基づき、次のとおり設問を追加しました。本設問の選択肢の表現・回答個数の限定については、国の「令和元年就業形態の多様化に関する総合実態調査」を参考にしています。 【Ｆ３－６は、Ｆ３－５で「１．はい」とお答えの方にうかがいます。】 Ｆ３－６　あなたが正規雇用で働きたい理由は何ですか。（あてはまる番号３つまでに○） １．より多くの収入を得たいから ２．正社員の方が雇用が安定しているから ３．キャリアを高めたいから ４．より経験を深め、視野を広げたいから ５．自分の意欲と能力を十分に活かしたいから ６．専門的な資格・技能を活かしたいから ７．家庭の事情（家事・育児・介護等）の制約がなくなる（なくなった）から ８．その他（　　）

頁	設問番号等	意見等のある箇所	意見等の内容	意見の反映等の対応
4	問２－１	〔回答の選択肢〕 １．日本の伝統・美徳だと思うから ２．性別で役割分担した方が効率が良いと思うから ３．子どもの成長にとって良いと思うから ４．個人的にそうありたいと思うから ５．その他（　　） ６．理由を考えたことはない	回答１　日本の伝統・美徳だと思うから　Ｐ８で「社会通念、慣習、しきたり」、前回調査でもこの文言が使われている、用意された回答はどれも違和感を感じる。	本設問は、「令和２年度　埼玉県の男女共同参画に関する意識調査」を参考に、今回調査より追加いたしました。分析の際に、県の調査結果との比較を行うため、案の記載のままとしました。
4	問２－２	〔回答の選択肢〕 １．男女平等に反すると思うから ２．女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから ３．男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから ４．一方的な考え方を押しつけるのは良くないと思うから ５．その他（　　） ６．理由を考えたことはない	特に回答２に違和感あり	本設問は、「令和２年度　埼玉県の男女共同参画に関する意識調査」を参考に、今回調査より追加いたしました。分析の際に、県の調査結果との比較を行うため、案の記載のままとしました。

頁	設問番号等	意見等のある箇所	意見等の内容	意見の反映等の対応
5	問３	あなたは、次にあげる言葉をご存じですか。また、それぞれの内容について関心をお持ちですか。（項目ごとに、あてはまる番号１つに○）	言葉に対する説明が少ない、足りない。	本設問において社会的に認知度の高いと思われる用語については、説明を省いており、ページ数の都合上、案の記載のままとしました。 報告書の冒頭に用語の解説を記載する等を検討してまいります。
7	問５	〔回答の選択肢〕 男性・女性ともに分担	「男性・女性ともに分担」→「分担」でよいのではないか。	本設問の回答の選択肢は、前回調査における表現に合わせたものです。ご意見の趣旨を踏まえ、設問文中の表現を変更しました。 問５　あなたの家庭では、次の（１）～（８）のことについて、主にどなたが行っていますか。
7	問７	あなたの家庭内での性別による役割分担について、あなたは満足していますか。（あてはまる番号１つに○）	どの家庭も性別による役割分担をしていることが前提となった設問になっているがそれでよいのか。	ご指摘に基づき、次のとおり設問文を変更しました。分析の際に、前回調査との比較を行うため、選択肢については案の記載のままとしました。 問７　あなたは、問５でお答えのような家庭内での役割分担について、満足していますか。
9	問１１	あなたは、男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために、どのような条件が必要だと思いますか。（あてはまる番号３つに○）	あてはまるものすべてに○にしたほうがよい、なぜ３つなのか。	本設問は、平成２８年度の前回調査を参考にしており、回答数につきましては、本設問を複数回答（あてはまる番号すべて）にした場合、多くの項目を選択される方が多数となることが想定され、回答比率に差が出にくくなるため、回答個数を限定しています。

頁	設問番号等	意見等のある箇所	意見等の内容	意見の反映等の対応
10	問１３	（ア）から（コ）の設問の項目記号について	設問の項目記号の「(カ)」が抜けている。	ご指摘に基づき、設問の項目記号を次のとおり修正しました。 （カ）女性は庶務的な仕事などと、男女で職務内容を固定的に分ける。 ※以下、（ク）～（コ）を（キ）～（ケ）に繰り上げ。
10	問１４	女性が働き続けるうえで障壁になっていることは何だと思いますか。（あてはまる番号２つに○）	あてはまるものすべてに○にしたほうがよい、なぜ２つなのか。	本設問は、平成２８年度の前回調査を参考にしており、回答数につきましては、本設問を複数回答（あてはまる番号すべて）にした場合、多くの項目を選択される方が多数となることが想定され、回答比率に差が出にくくなるため、回答個数を限定しています。
12	問１７－２	〔回答の選択肢〕 ７．育児は女性がするべきものだから	「７．育児は女性がすべきものだから」は「社会通念、慣習、しきたり」に変えたほうが良い、ほかの設問と同様にしたほうがよいし自然。	本設問は、平成２８年度の前回調査を参考にしており、分析の際に、前回調査との比較を行うため、案の記載のままとしました。

頁	設問番号等	意見等のある箇所	意見等の内容	意見の反映等の対応
16	問２５	（１）男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるべきだ （２）女性のような男性を見ると不快になる （３）男性のような女性を見ると不快になる （４）同性に恋愛感情を抱くのはおかしい （５）性のあり方は人それぞれである	（２）（３）（４）は当事者に著しく配慮に欠けている、認識を疑う、適切な表現をしたほうがよい。（１）育てるべきだは不要ではないか、他人への干渉になる、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくあったほうがよい」なら理解できる。	本設問は、「令和２年度　埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」における設問を参考にしています。（２）～（４）は分析の際に、県調査との比較を行うため、案の記載のままとしました。 （１）については、前回調査問８（ア）における表現に変更しました。 （１）女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい

頁	設問番号等	意見等のある箇所	意見等の内容	意見の反映等の対応
	その他	その他	基本的人権が尊重されていない、憲法をふまえていない人権意識が軽薄、配慮が足りない言い回しが非常に多いと感じた。 人権推進課、推進委員会の構成員はきちんとした教育を受けているのか、適切な人事が行われているのか疑問になるほど。参考資料６－５、平成２８年度の意識・実態調査は人権に配慮された適切な文言が使われている。今回の調査は前回に比べて明らかに水準が低い、役所全体で人権意識が軽薄になったのか、今回細かいところ大きく手を入れた理由は何か。前回の優れた調査票を生かし、ＬＧＢＴＱの設問を追加するだけでよかったと思う。かえって実態がみえにくいものになっている印象。	北本市男女行動計画策定は５年ごとに見直しを行っております。策定には、市民意識・実態調査を行い計画書に反映するもので、本調査では、経年変化を把握する必要があることから、前回の設問を基本に、社会の状況並びに国及び県の動向等を反映し、設問の追加、修正又は削除を行い設問等の設定をしております。 設問ごとの変更理由は、資料６－４のとおりです。

※インターネット回答用のページを作成するにあたり、システムの都合で選択肢を入れかえる必要が生じたため、インターネット回答と同様に選択肢の順番を変更している設問があります。選択肢の内容に変更はありません。（問 16／問 17-2／問 27／問 30）

報告事項⑴　令和２年度第１回北本市男女共同参画審議会における意見に関する対応について

該当箇所	委員からの意見	意見に対する対応
意見なし	意見なし	

報告事項⑵　令和２年度男女共同参画関連事業報告について

該当箇所	委員からの意見	意見に対する対応
【資料８】 全般	令和２年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況にあったため、当該感染症に伴う緊急事態宣言の期間や事業実施への影響について、記載した方がよい。	本報告に記載している事業については、新型コロナウイルス感染症に伴う中止や縮小等の措置は取らなかったため、記載のままとします。
【資料８】 １　男女共同参画推進パネル展 ２　「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展	来場者数の記述が一切ないため、評価が困難。 展示内容について、６つのパネル展示のうち、毎年１つだけ入替え残りは同じ。工夫が感じられない。	令和３年度の男女共同参画推進パネル展は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、また、広く市民の目に留まるよう文化センターエントランスホール（自由通路）で実施しました。専用会場等での実施ではないため、来場者受付けやアンケート等を実施しておらず、正確な来場者数は把握できないため、記載を控えました。 また、「入れ替えのある１つ」が例年のメインテーマとなっており、毎年違うテーマのパネルを１５点ほど展示しています。

該当箇所	委員からの意見	意見に対する対応
【資料８】 ３　情報紙「シンフォニー」 　第２７号発行	発行回数を増やすことを提案。１回では少ない。広報と一緒に全戸配布という手法では自治会非加入世帯には行きわたらない。非加入世帯数は把握しているのか、対応はしているのか。	発行回数については、埼玉県内の同等規模の自治体と同様（年１回）となっています。 情報紙は、広報きたもととの同時配布の他、市ホームページ上でも公開し、また、直接手に取っていただけるよう、市内各公共施設等にも配架しています。 さらに、市広報を、担当窓口に直接受取りにみえる自治会非加入世帯の方もいらっしゃいますので、同時にお渡ししています。
【資料８】 ４　女性相談	一日あたり相談件数１．３件、工夫はしているのか。来るのを待つのではなく出ていく発想、能動的な事業運営が必要ではないか。	市ホームページに掲載、及び全戸配布を行った「男女共同参画情報紙」に、女性相談係る案内記事を掲載し、また、パネル展の会場、市役所男女共同参画コーナーやトイレ、相談窓口に関するチラシを配架して周知を行っています。 今年度からは、より気軽に広くご利用いただくことができるよう、インターネットによるオンライン予約・オンライン相談にも対応し、さらなる充実を図っています。

該当箇所	委員からの意見	意見に対する対応
【資料８】 ５　職員研修 （１）新規採用職員研修	今回の意識調査票の水準を考えると、市職員が講師をすることは不適格と考える。外部講師、特に女性講師とし、社会学やジェンダー学などの専門家を招いた研修が必要ではないか。	新規採用職員研修は、総務課の主催により、知識の習得のみならず、早く職場に馴染むことができるよう、各課の担当職員が講師を務め、実施しています。 男女共同参画職員研修では、外部講師に講義をいただいています。
【資料８】 ５　職員研修 （２）男女共同参画職員研修	内部研修に参加した職員の感想が聞きたい。研修の目的にはそぐわないテーマと感じる。	概ね「良かった」との回答を得た一方で、「男女の性差を強調し、偏見や固定観念を増長させるような内容は、男女共同参画研修としては適切でないと思う。」との感想もありました。 また、今後希望する研修のテーマとしては以下のようなものが挙げられております。 ・部署ごとで求められる能力 ・管理職の男女比率の平準化について ・男女にかかわらず、ダイバーシティ、相手の立場や状況、環境を理解できるような内容

該当箇所	委員からの意見	意見に対する対応
【資料８】 ７　パープルリボンキャンペーン	いつからの継続事業なのか。予算対効果は？認知度は向上しているのか。事業そのものの見直しが必要ではないか。	平成２７年度を初回として継続している事業です。 当初は、市役所庁舎内を中心として実施しておりましたが、次第に、駅前ロータリー等、広く市民の皆さまの目に触れる場所にも拡大をし、令和元年度からは、市と包括連携協定を締結している、市内金融機関(埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、令和２年度より埼玉縣信用金庫追加)にもご協力をいただいています。 今年度は、更に包括連携協定協力以外の企業にも参加を呼びかけ、規模の拡大を図ってまいります。 また、ライトアップを実施した場合、内閣府のホームページ上に、全実施会場が写真入りで紹介されるため、認知度も向上すると考えます。

報告事項⑶　令和３年度男女共同参画関連事業内容について

該当箇所	委員からの意見	意見に対する対応
【資料９　Ｐ．１】 ２　「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展	パネル展の来場者が閲覧しやすいように順路を示すこと。 来場者に対してマスクを必ず着用するよう案内すること。会場に検温器を設置すること。	新型コロナウイルスの感染対策には十分留意しながら実施してまいります。